

# 生衛いばらき WEB版 第46号

令和6年6月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

## 茨城県生活衛生営業指導センターにおいて 理事会及び評議員会が開催されました

当センターの理事会及び評議員会が次のとおり開催されました。

### 【理事会】

日時 令和6年6月10日 14時30分～

場所 茨城県三の丸庁舎 3階会議室B

- 議案
- ・ 令和5年度事業報告の承認について
  - ・ 令和5年度収支決算報告について
  - ・ 常勤役員及び職員の給与及び旅費に関する規定の一部改正について
  - ・ 評議員会の招集について
  - ・ 役員 の 辞任 に 伴 う 理事 及 び 監事 の 候補 者 の 推薦 について

※議案は全て承認

### 【評議員会】

日時 令和6年6月25日 14時30分～

場所 茨城県三の丸庁舎 3階会議室B

- 議案
- ・ 令和5年度収支決算の承認について
  - ・ 評議員の選任について
  - ・ 理事及び監事の選任について
  - ・ 常勤役員及び職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正について

※議案は全て承認

## 茨城県生活衛生指導センター令和5年度実施事業(概要)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当センターでは、生衛組合の振興・消費者の利益擁護の観点から、行政機関をはじめ、関係機関と連携しながら、次のとおり各種事業を実施しました。

### 1 公益目的事業

#### (1) 生衛業者、消費者等からの相談・指導対応等事業

当センターに衛生管理、経理、融資等に関する専門的な知識を有する生活衛生経営指導員3名及び事務職員1名を配置し、常設の相談窓口で来訪及び電話等による生衛事業者からの相談及び消費者からの苦情対応のほか、相談者の利便性を図るため、店舗等の個別巡回訪問や地区相談を実施しました。

##### ①生衛業の経営に関する相談等

- ・窓口相談件数： 115件
- ・巡回相談件数： 431件
- ・地区生活衛生営業相談件数： 5件
- ・税理士による税務相談件数： 4件
- ・日本政策金融公庫「一般貸付」

推薦書交付件数：26件



##### ②生衛業における感染症予防対策等衛生に関する相談等

- ・指導助言件数：138件
- ・全国指導センターが実施した「令和5年度衛生水準の確保・向上事業」への協力 等

##### ③消費者懇談会

- ・消費生活センター職員、消費者団体代表者、生衛組合の組合員(令和5年度は麺類業)等を招いた消費者懇談会の開催(令和5年9月14日)

##### ④経営特別相談員研修会

- ・経営特別相談員の資質の向上を目的とした経営特別相談員研修会の開催

第1回：令和5年7月11日(火) ホテルレイクビュー水戸 参加者数41名

第2回：令和6年2月20日(火) ホテルレイクビュー水戸 参加者数42名

#### (2) 後継者育成支援事業

中学生に生衛業の魅力、やりがい等を感じてもらい、就労促進につなげるため、中学校に講師を派遣し出前授業を実施しました。

実施校数：34校(3,730名)



### (3) 研修・講習会等事業

生衛業者等を対象に、必要な知識や情報を習得してもらうことを目的とした経営セミナーを開催したほか、クリーニング師研修会及びクリーニング従事者講習会を実施し、同時に感染予防への働きかけも行いました。

#### ①経営セミナー

・令和5年11月27日(月) ホテルレイクビュー水戸 参加者数35名

#### ②クリーニング師研修会及びクリーニング従事者講習会

##### 【クリーニング師研修会】

令和5年	8月20日(日)	茨城県開発公社	参加者数59名
令和5年	8月24日(木)	霞ヶ浦環境科学センター	参加者数44名
令和5年	9月7日(木)	県西生涯学習センター	参加者数35名

##### 【クリーニング従事者講習会】

令和5年	10月26日(木)	県西生涯学習センター	参加者数16名
令和5年	11月1日(水)	霞ヶ浦環境科学センター	参加者数30名
令和5年	11月7日(火)	県立歴史館	参加者数27名

### (4) 標準営業約款登録普及促進事業

厚生労働省の定める標準営業約款に従って営業を行おうとする者の募集、調査、審査及び登録の事務を行うとともに、生衛業者及び消費者に対し指導センターのホームページ、市町村広報誌等、講習会によるPRなどにより本制度の周知と普及に努めました。

(令和5年度末登録数)

理容業	673件
美容業	284件
クリーニング業	25件
麺類業	2件



### (5) 情報の収集及び提供事業

広く生衛業に関する情報を発信するため、当センターのホームページ及び広報誌「生衛いばらき(年1回発行、その他web版は6回掲載)」を通じて、相談・指導等事業や研修・講習会の案内、標準営業約款制度の周知、生衛業界の動向などの情報を提供しました。

広報誌発行部数 4,000部

### (6) 事業承継推進

生衛業者の高齢化に伴う後継者問題に対応するべく、事業承継の推進を図るため、令和5年7月24日付けで日本政策金融公庫と事業承継に関する覚書を締結しました。

## 2 収益事業

### (1) 生衛業景気動向等調査事業(日本政策金融公庫関係)

70件を対象に4回実施

### (2) 生衛業経営状況調査(厚生労働省関係)

70件を対象に4回実施

茨城県生活衛生営業指導センター役員が変更になりました

令和6年6月25日付けで、次のとおり当センター役員が変更になりました。

役 職	退 任	新 任
理事	茅根甲子男	飯野高嗣
監事	飯野高嗣	大金一次

(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター役員名簿

令和6年6月25日現在

役 職	氏 名	所 属・職 名
理事長	阿部 謙二	茨城県麺類業生活衛生同業組合理事長
副理事長	寺内 龍地	茨城県興行生活衛生同業組合理事長
副理事長	内田 泰男	茨城県食肉生活衛生同業組合理事長
副理事長	中島 正道	茨城県中華料理生活衛生同業組合理事長
専務理事	渡邊 真司	(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター経営指導員
理 事	志村 勝美	茨城県美容業生活衛生同業組合理事長
理 事	飯野 高嗣	茨城県理容生活衛生同業組合理事長
理 事	川崎 徹	茨城県クリーニング生活衛生同業組合理事長
理 事	竹内 順一	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
理 事	小倉 三雄	茨城県すし商生活衛生同業組合理事長
理 事	堀越 恒夫	茨城県料理飲食業生活衛生同業組合理事長
監 事	大和田佳典	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合副理事長
監 事	大金 一次	茨城県理容生活衛生同業組合副理事長

※任期は令和7年度定時評議員会終結時

茨城県生活衛生営業指導センター評議員が変更になりました

令和6年6月25日付けで、次のとおり当センター評議員が変更になりました。

退任	新任
須藤 廣 前田 祐一	小野瀬文隆

(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 評議員名簿

令和6年6月25日現在

氏名	役職名
田村 浩寿	茨城県美容業生活衛生同業組合副理事長
小野瀬文隆	茨城県理容生活衛生同業組合副理事長
佐野 徹	茨城県クリーニング生活衛生同業組合専務理事
岩崎 政一	茨城県麺類業生活衛生同業組合副理事長
稲石 本也	茨城県食肉生活衛生同業組合理事
阿久津博史	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合専務理事
櫻井 弘巳	茨城県すし商生活衛生同業組合監事
根本 國光	茨城県中華料理生活衛生同業組合副理事長
山口 晃平	茨城県料理飲食業生活衛生同業組合副理事長
福岡 和樹	株式会社日本政策金融公庫水戸支店支店長兼国民生活事業統轄

※任期は令和7年度定時評議員会終結時

# 令和6年度クリーニング師研修の日程が決まりました

実際にクリーニング業務に従事しているクリーニング師は、業務従事開始後1年以内に、その後は3年に一度、繊維やクリーニング、関係法令などに関する最新の知識を習得し、技術を研鑽するためのクリーニング師研修を受講することがクリーニング業法によって義務付けられています。

令和6年度のクリーニング師研修の日程等が次のとおり決定しました。

受講を希望される方は、茨城県生活衛生営業指導センター（TEL029-225-6603）までご連絡ください。なお、本年度受講対象となっているクリーニング師の方には個別にご案内いたします。

## 1 日時及び会場

開催年月日	会場名
令和6年8月18日（日）	茨城県立歴史館
令和6年8月20日（火）	茨城県霞ヶ浦環境科学センター
令和6年8月29日（木）	茨城県県西生涯学習センター

※いずれも午後1時～5時の予定です。

## 2 研修科目

- 洗濯物の受取保管及び引渡し
- 洗濯物の処理
- 繊維及び繊維製品
- 衛生法規及び公衆衛生



## 3 対象者

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師の方

- ・業務に従事した後1年以内又は研修を受けた後3年を超えない期間ごと

## 4 申込方法

本年度受講該当する方にはあらかじめ申込書を発送致しますので、所定の封筒で各会場の開催日10日前までに当センターへ郵送またはFAXにてお申込みください。

申込先: 茨城県生活衛生営業指導センター 〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎 TEL 029-225-6603 FAX 029-225-6638
-------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5 受講料 5,000円（当日会場に持参してください。）

※ 受講を修了した方に対しては、所定の修了証書を交付するとともに、管轄の保健所に受講済みの報告をします。

生衛組合組合員の皆さまへ

無料

# 経営者のみなさんの 悩みの解決をお手伝いします

使える補助  
金・助成金は  
ないかな？

集客方法で  
悩んでいます

人手不足を  
改善したい

新規事業新規  
出店の相談を  
したい

経営課題を  
明確にしたい

## 専門家（中小企業診断士）が みなさんのお悩み解決をサポートします

1回の申込につき、最大10回までのサポートを無料で、最後まで支援をいたします



**サポート申込FAX送付期限：令和6年10月31日**

※予算上限に達し次第、受付終了となります。  
お早めにFAXにてお申込みください。

専門家支援を希望される方は、裏面の「専門家（中小企業診断士）支援申込書」に必要事項を記入の上、（公財）全国生活衛生営業指導センターへFAXしてください。

**FAX 03-5777-0342**

申込後、全国指導センター担当者から、確認のご連絡をいたします。



無料相談のお知らせ

# 生活衛生業の

# 皆様へ

# 無料

実施期間

令和6年12月末まで

「今、困っていること」を

**専門家に相談してみませんか!!**

国、県及び市町村  
の支援施策の申請

生活衛生貸付  
等融資

デジタル化  
対応

経営指導

事業承継・  
税制活用



支援施策の手続や経営全般に関する  
個別相談を中小企業診断士、税理士等の  
専門家が無料で行います。

令和5年度補正 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

申込は当指導センターまで

問合せ先 公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター  
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

TEL 029-225-6603

FAX 029-225-6638

営業時間 9:00~17:00 (平日のみ)

担当者 亀山 萩原

E-mail [ibarakicenter@seiei.or.jp](mailto:ibarakicenter@seiei.or.jp)

# 生活衛生関係営業経営支援緊急対策 個別相談・指導申込書

(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 行き

**FAX : 029-225-6638**  
**E-mail : ibarakicenter@seiei.or.jp**

令和 年 月 日

フリガナ				
店 舗 名				
代表者名				
住 所	〒			
担当者名	役 職		フリガナ 氏 名	
	連 絡 先	T E L	F A X	
	E-mail			
業 種				
相 談 項 目	<input type="checkbox"/> 国、都道府県及び市区町村の支援施策の利用・申請等の指導・相談 <input type="checkbox"/> 生活衛生貸付等融資の利用の相談・指導 <input type="checkbox"/> デジタル化対応に関する相談・指導 <input type="checkbox"/> 税制活用に関する相談・指導 <input type="checkbox"/> 事業承継に関する相談 <input type="checkbox"/> コロナ禍におけるその他経営に関する相談・指導			
相 談 内 容	.....			
	.....			
	.....			
	.....			
	.....			
加入生活衛生組合 組 合 名 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> 理 容 <input type="checkbox"/> 美 容 <input type="checkbox"/> 興 行 <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> ホテル旅館 <input type="checkbox"/> 麵 類 <input type="checkbox"/> 食 肉 <input type="checkbox"/> す し <input type="checkbox"/> 中 華 料 理 <input type="checkbox"/> 料 理 飲 食 <input type="checkbox"/> 加 入 な し			